

視察報告書

報告者：加藤 義幸

視 察 日	平成 29 年 4 月 19 日（水）
視 察 内 容	大分県竹田市：農村地域の活性化について
視 察 者	山崎憲伸、加藤義幸

【竹田市の概要】

2005 年 4 月に竹田市と直入郡の 3 町（荻町・久住町・直入町）が合併して誕生した。九州のほぼ中央、県の南西部に位置し、熊本・宮崎両県に接している。古くから交通や商業の拠点として栄え、市街地には岡藩時代からの城下町として名所や旧跡が数多く残っている。竹田湧水群など「名水のまち」としても知られる。基幹産業は農業と観光。



歴史・文化施設や街並み、温泉など多様な観光資源の有効活用による農産物の地元販売新システム開発に加え、関東以北などへのブランド力アップのため「地産地消」システムの開発、農産物のネット販売市場開設、総合加工工場設立など、市ならではの地域力、人間力、行政力をフルに発揮していく「TOP 運動」（T は竹田市そしてトライの頭文字、O はオリジナル、オンリーワン、P はプロジェクト）を展開している。

【農村地域の活性化】

《農地取得の下限面積引き下げ》

・引き下げ理由

竹田市では、効率的な農用地利用の観点から、認定農業者・法人等の担い手への連担的な農地の集約を推進してきた。

しかしながら、農産物価格の低迷や過疎・高齢化の進行に伴い、中山間の耕作条件が不利な農地を中心に担い手に継承されずに耕作放棄地化している状況となって来ている。

また、農業者の減少により集落機能は危機的状況に直面し、水路や農道の地域共同活動にも支障をきたし、益々、耕作放棄地の増加が懸念される状況となっている。

このため、新規就農者の受け入れを促進し、農地の荒廃化を少しでも食い止めるため、農業振興地域内の農用地に含まれない農地の取得下限面積要件を緩和した。

また、移住者を呼び込むことで、水路や農道の共同維持活動や地域の活性化につなげるため、空き家に付随した遊休農地化の懸念のある農地の取得下限面積要件の緩和を行なった。

1. 農業振興地域内の農用地に含まれない農地

・・・・・・10 アール

2. 空き家バンクに登録した空き家に付随した 農地で農業委員会の指定を受けた農地

・・・・・・1 アール

◎「空き家バンク」に登録している空き家に付随する農地については、1 筆ごとに農業委員会の指定を受ける必要あり。（平成 28 年 9 月 1 日から適用）

・これまでの成果

半年程度の間で、1 件が 3 条許可され、夫婦 2 人が U ターンで生活している。

《担い手確保のための竹田市の独自支援策》

1. 親元就農支援給付金

家族経営発展のために、親元就農後に農業に専念する人を支援
最大 60 万円／年（最長 3 年）H28 実績：13 名

2.農業後継者雇用安定対策事業

農業後継者が安心して子育てできる環境整備のため妊娠出産期の雇用賃金を支援
上限 30 万円 H28 実績：3 名

3.新技術習得チャレンジ事業

市内に住所を有する者が、新たな農業技術を習得するにあたり必要な研修費等の助成を行なう。
補助上限 17.5 万円

4.竹田市農業大学校入学者奨学金支給

大分県立農業大学校に通う農業後継者の奨学金制度。
要件：卒業後市内で 5 年以上の自営就農（親元就農可）
支給額：大学生 1 人につき 1 万円／月 H28 実績：3 名

5.就農実践研修者家賃助成事業

認定就農者を目指し、県または市の認定する就農実践研修を受けるもので、研修終了後本市に定住し
営農を開始するものを対象に家賃助成を行う。

農業技術を習得するための研修中（最大 2 年間）家賃助成 上限 25,000 円／月

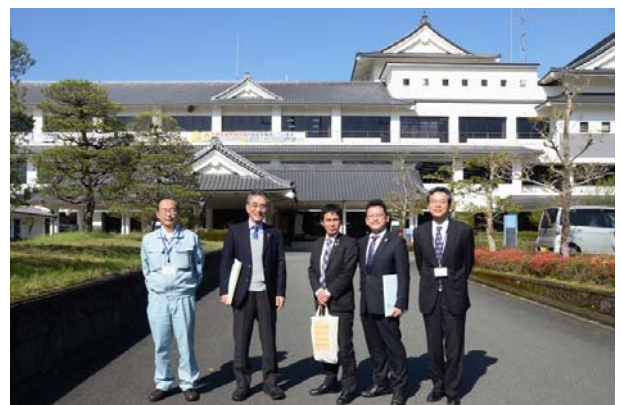
その他国・県助成事業あり

《耕作放棄地の活用》

1.基盤整備事業による耕作放棄地の解消

基盤整備を契機に耕作放棄地の解消・発生防止
の手法を確立することで、耕作放棄地の解消・発
生防止に向けた地域の取組みを支援する。

- ・取組みとして
 - ①認定農業者の育成
 - ②担い手の農地集積率を増加
 - ③耕作放棄地を発生させない
- ・実施地区として
 - ◎ 米納地区（竹田地域）
 - ◎ 片ヶ瀬地区（竹田地域）
 - ◎ 久住地区（久住地域）



片ヶ瀬地区の特徴的な取組み

集落内の有志が受託組織を立ち上げ、組織を法人化して集落営農及び農地の集積に取り組む。
集落内の全農地を法人がカバーできないことから県市を通して外部からの担い手参入を呼びかけ、地
域の農地の集積や営農活動を行なっている。

- ・集落の営農を効率化するため農事組合法人「白百合」を設立（H26.4.1）
- ・法人の活動に限界があることから、地区外から担い手農家を募る。

H28：外部担い手（路地野菜等）3 名、地区内担い手 1 名+法人 1

H29：基盤整備の進捗に併せて、さらに外部から 1 名参加

- ・担い手への集積に併せて農地中間管理事業を活用

H28：19.5ha（地域内農地の 21%を集積）

- ・各担い手の営農状況

（農）白百合	： 水稻、大豆	11.0ha
地域内担い手 A	： 路地野菜（白ネギ）	3.0ha
地域内担い手 B	： 路地野菜（大根）	4.0ha
地域内担い手 C	： 路地野菜（飼料作物）	1.0ha
地域内担い手 D	： 染料作物等	0.5ha

2.耕作放棄地再生実証調査

竹田市荻町 0.77ha

《アンテナショップ事業の取組み》

農業の担い手の確保・育成を図り、消費者に安全・安心・健康な農産物を提供できる農業のブランド
化及び地産地消に取組み、地場素材を使った商品開発さらには食と農を主体としたアグリビジネスへの
挑戦、農業者が元気で営農活動ができるシステム作り、流通の仕組みづくりを整え、農業・商業・観光
の連携を総合的に推進することにより、竹田市の農業・商業の活性化を促進する。

- 背景として
- ①農業生産者の高齢化対策
 - ②小規模農家の収入確保対策
 - ③女性農業者の活躍の場の創出
 - ④顔の見える販売による付加価値の向上
 - ⑤竹田産品のブランド化
- がある。

平成3年に立ち上げ、売り上げ1,000万円であったものが、平成28年には売上額8億円を越えた。

《新規就農者の育成》



就農希望者(研修生)の確保

- 「おおいた新規就農・就業相談会」での「とまと学校」専用ブースの設置
- ホームページ、新聞、CATV等のメディアの活用

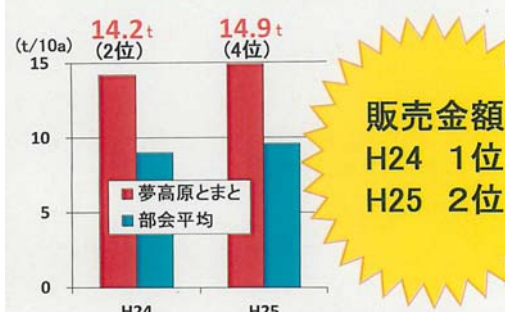


研修生

第1期生 3名 (H22～23研修、H24就農) 第2期生 3名 (H24～25研修、H26就農) 第3期生 4組5名 (H26～研修)



第1期生((農)夢高原とまと)の生産実績



産地の課題

① 担い手の確保が困難

- ・地元(竹田市)や産地(部会)は高齢化が急速に進む
- ・土地、住宅、資金など就農には多くのハードルが

② 新規就農者の自力かつ短期間での経営確立は困難

- ・長期の栽培期間に亘り、高レベルの栽培技術が必要
- ・施設整備等に、高額の初期投資が必要

とまと学校の指導体制



研修生の就農形態

○第1期生

- ・H24年4月任意組合「夢高原とまと生産組合」として営農開始。
- ・60a連棟強化型施設で共同経営。

・同年9月「農事組合法人 夢高原とまと」設立。

○第2期生

- ・H26年4月に、30a連棟強化型施設で個別経営を開始。



卒業生の反収実績 (H26年度)



《今後の展開》

竹田市の豊富な地域資源の活用や近年の農林業・農村を取り巻く環境などを踏まえ、『元気で魅力ある農山村、知恵を出し、汗をかいて儲かる農林業』をめざす方向として、4つの基本方針を設定し、今後の10年間（平成37年度まで）における方策を示した。

基本方針1. 時代に対応する新たな農林業のしくみづくり

- A. 持続性のある生産
- B. 力強い担い手づくり
- C. 関係団体の取組と連携

基本方針2. 消費の多様化に対応した魅力ある産品づくり

- A. 安全・安心な商品（もの）づくり
- B. 需要に応える重点品目づくり
- C. 竹田ブランドの確立

基本方針3. 地域総合力発揮による農山村の活性化づくり

- A. 地域連携による資源
- B. 都市と農山村との共生・対流
- C. 地産地消の推進
- D. 六次産業化の推進

基本方針4. いのちと暮らしを支えるやさしい環境づくり

- A. 定住・生活環境の整備
- B. 多面的機能の発揮
- C. 災害に強い生産基盤の整備

目指す方向＝平成37年度には産出額 200 億円

**元気で魅力ある農山村、知恵を出し、
汗をかいて儲かる農林業の実現**

【感想・岡崎市への反映】

・竹田市の農業支援策は、課題をしっかりと整理したうえで、その課題の解決に一番良い施策を行なっているように思う。

担い手育成が農業の発展には欠かせないという事で、新規就農者に対する金銭的支援も充実しており、また、技術支援にも力をいれていることが伺える。

特に「トマト学校」における新規就農者の育成に力を入れており、2年間の研修を終えて、独立すれば、1年目から、約500万円の収入があると聞いている。やはり、儲かる農業でないと魅力は感じられず担い手確保には繋がらないであろう。

目指す方向として平成37年には、産出額200億円の目標を掲げているが、平成28年度においてすでに218億円を産出したということでもとても早い目標達成でこのことから、農業に対する力の入れ方がわかる。

本市においても、農業の発展のためには、竹田市のような施策を積極的に取り入れていくべきと思う。岡崎に合った魅力ある農業の構築を祈るものである。



・竹田市の特産品ブランド化の取組みに関して竹田市の抱える課題よりも、竹田市が誇る点を洗い出し、そこをブラッシュアップすることがブランド戦略において重要であるとの説明があり、その取り組みの中で竹田市は50年余りの歴史を有する西日本有数の夏秋トマトの産地であり、そこに焦点を当て、新規就農者の育成をするためのとまと学校を設立し、そこでトマト栽培を熟知した講師から2年間講習を受け、その間は給料がでるとのことである。その後自立し、土地やハウスなどを賃貸しリース料など諸経費を差し引いても一人500万円ほどの収益があるとのこと、市職員が自分たちより収入が多いとひがんでいたのが印象的であった。稼ぐことができれば新規就農者が増える良い例だと考える。

政務活動旅行報告書

報告者：山崎 憲伸

視 察 日	平成29年4月20日（木）
視 察 内 容	大分県 由布市 地産地消と特産品ブランド化推進計画について
視 察 者	山崎憲伸 加藤義幸

【由布市沿革】

由布市は平成17年10月1日に挾間町、庄内町、湯布院町が合併して誕生した市で、大分県のほぼ中央に位置し、面積は319,32㎡で人口は約34,200人である。

由布市は、恵まれた自然とそれを活かした地域資源の宝庫であり、北部から南部にかけては、由布岳や黒岳等1000m級の山々が連なり、それらを背景にした棚田は日本的な田園風景として観光客の人気を集めている。

由布市の産業は、かつては農林業が基幹産業であったが、近年は多様化しており、農業では、各地の気象条件に合わせて野菜の栽培や酪農等が行われている。特に庄内地域で栽培されている梨は、県内2位の生産量であるとのことである。

湯布院地域は、年間380万人が訪れる日本を代表する観光地として現在も発展中とのことであり、また、挾間地域は隣接する大分市のベッドタウンとしても開発が進み、大型商業施設等の進出により商工業が発展しているとのことである。



【ブランド推進計画の趣旨】

農業者の高齢化と平均所得と就業者数の減少は全国的に進行しており、由布市においても例外ではなく、そのような状況からの脱却を図るため、6次産業化・地産地消を推進するための計画が必要であった。

【推進計画の実績】

平成23年3月に第1次となる「由布市農業・商工・観光の連携による地産地消と特産品ブランド化推進第一次計画」を策定し、平成22年10月に地産地消の定着と特産品ブランド化を推進し、産業振興と地域活性化を図ることを目的として「由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会」を発足し、平成23年4月から平成25年3月までの2年間、由布市ブランド化協議会は、厚生労働省の「地域雇用創造推進事業」に取り組み、地産地消や特産品ブランド化が永続的に続く社会的な仕組みづくりを目標に活動を行った。

その後、厚生労働省の「地域雇用創造実現事業」が様々な事由により取りやめになったことにより、平成25年度に新たな施策として「ゆふ地域資源活用特産品開発支援事業」を市独自に開始し、人材や組織育成段階から、さらなるステップアップを図るため、実際に特産品の開発や加工品等の販売促進費用に対して助成を行っているとのことである。

【第一次計画の実績】

平成23年4月から平成25年3月までの2年間で実施した事業は地域産品を活用した商品開発セミナー、販売戦略、営業力を高めるセミナー、農業生産者に法人化や大規模経営に必

要なノウハウを提供するセミナーなど地元企業への雇用機会の創出や、農村ツーリズムセミナー、農産品加工セミナー、菓子製造技術者養成講座など、地域特産品を活かした新商品の開発等を行い、地元企業への雇用機会の創出においては、各セミナーを通じて、170名のマッチングに成功したそうである。

また新商品の開発においては、平成25年度からの3年間で約40事業者、約50商品が完成し、既に大手スーパーや市内の直売所等で販売されている。グリーンツーリズムの推進については、「由布市グリーンツーリズム研究会」が発足し、農家に宿泊し農業体験をするいわゆる農泊を提供する会員数も、平成28年11月時点で28軒に増え、教育旅行の受け入れも始まり、全国各地から延べ300人の生徒・学生が由布市で農泊体験を行っており、外国人観光客にも好評で、大手旅行社も大変興味を示している。

この農泊事業は、「地域雇用創造推進事業」の各種セミナーで育った人材が中心となっており、推進事業で人材育成ができたことが大きな成果であるとのことであった。

また、学校給食の市内産農産物使用向上も図り、市場取引価格とのバランスを考え、納入農家に助成制度を設けることにより、学校給食センターへじゃがいもと人参を納品することが可能になり、平成27年度には、生産、納品が順調になったとのことであり、生産する団体や個人も増加しているとのことである。

また平成28年度からは玉ねぎも納入しており、それ以外にも、学校給食用の加工品開発等も進め地産地消の拡大を目指している。



【今後の方針】

由布市においては、実施できたことも多くあったようであるが、できなかったことも多くあり、「ゆふブランド認証制度」、「地域団体商標登録」、「特産品パンフレット作成、PR用HP作成」、「農産物認証制度（有機JAS等）の啓発・普及」等は実施できず今後の課題とのことである。

今後、持続可能な農業経営を実現していくため、由布市の地産地消と特産品ブランド化推進における基本理念を「原点回帰」とし、これまでの農業のあり方を意識しながらも、それを壊してでも新しい分野、新しいやり方に挑戦する。また、基幹産業の一つである農業が新たな分野に挑戦し、持続可能な経営体となることを目指す。本計画で定める地産地消と特産品ブランド化をさらに推進することにより、新規就農者確保や特産品開発による農業生産額の向上等が推進される。既存農業の発展だけでなく、由布市の環境に適合した農業が展開されることになり、若者の定住も含め、人口維持や市の活力を取り戻していくことを目指すとのことであった。

【感想、岡崎市への反映】

・どこの市も特産品の開発、販路拡大は苦労していると感じたが、由布市においてはいろいろな実施できたことも多くあったようである。

しかしながらできなかったことも多くあり、「ゆふブランド認証制度」、「地域団体商標登録」、「特産品パンフレット作成、PR用HP作成」、「農産物認証制度（有機JAS等）の啓発・普及」等は実施できず今後の課題とのことであるが、これもどの市においても同じことがいえる。ブランド化を進めるに当たり、人材育成も大切であり、人が育つまでにはあ

る程度の期間が必要であるが、説明の中で事業を進めるにあたり、何とか前進していこうというグループと現状のままで構わないというグループがどうしても出てくるとのことであるが、由布市においては意欲のあるグループを中心に支援を行っているとのことであった。

岡崎市においても何でも一律に補助を行うのではなく、意欲のある人材及び企業を見極めある程度そこに的を絞った支援を行うことは限られた資源の有効活用といった点が必要であると感じた。また、観光客の増加にともないリゾートホテル建設のために農地転用が行われてさらに農地が減少して景観が損なわれるといった悩みがあるとの説明があった。

岡崎市においてもさらに観光客が増えればホテル誘致もし易くなると感じた。

- ・農業の振興には、特産品のブランド化が必要不可欠である事を、再認識した。

地域活性化のために、旅行会社を設立して、グリーンツーリズム等に取り組んで、民宿等の有効活用が進んでいるようである。それ以外にも活性化のための幾つかの組織を設立し、取り組んでいるところは大いに参考になるところである。

視察報告書

報告者：加藤 義幸

視 察 日	平成 29 年 4 月 21 日（金）
視 察 内 容	福岡県直方市：中心市街地の都市機能強化と交流人口の増加による都市の再生について
視 察 者	山崎憲伸、加藤義幸

【直方市の概要】

北九州市の南西に隣接し、遠賀川が開く直方平野の中心部に位置する商工業都市として筑豊の中心都市として、江戸時代は直方藩の城下町、その後、石炭と鉄工のまちとして栄えた。東部・西部は住宅地帯、南部は工業地帯、北部は農村地帯を形成。北九州市との結びつきが強い。

北部九州の新たな産業振興の拠点として、九州自動車道八幡 IC や北九州都市高速道路金剛 IC まで車で 5 分、宮若市のトヨタ自動車九州まで 20 分、苅田町の日産自動車九州まで 40 分、さらには久留米市・大分県中津市のダイハツ九州までは 1 時間半で行ける距離位置する上頓野産業団地（4ha）を分譲。そして 2015 年 3 月産業振興ビジョンを策定し、産業振興のためのアクションプランの策定にとりかかる。また、中心市街地の活性化のため、JR 直方駅前を中心に交通結節点改善工事および土地区画整理事業を推進。



【中心市街地の都市機能強化と交流人口の増加による都市の再生について】 《須崎町地区の街なか再生計画》

明治の面影を残す JR 直方駅周辺は、まちの発展と共に手狭になり、昭和 50 年代頃より駅周辺の整備について、市民も巻き込んだ形で、再開発事業や駅舎の橋上化、駅前広場の整備方針が検討され続けてきた。その当時の直方駅周辺の特徴として、駅を中心に延べ 1km にもなる全蓋型アーケードの商業が集積していると同時に、線路沿いに鉄工所なども集積していた。

しかしながら、事業所の郊外移転や衰退する景気の中で、廃業した工場跡地がそのまま放置され、青空駐車場となり、駅周辺には低未利用地が数多く点在していた。

このような状況で、平成 9 年に『直方市まちづくり総合計画調査』を実施し、JR 直方駅に隣接する須崎町地区を中心にした『須崎町まちづくり集会』が立ち上がり、平成 11 年に策定された中心市街地活性化基本計画(旧計画)に、須崎町地区の再生計画が盛り込まれ、具体的な手法の検討に入っていた。

平成 12 年度には『直方市須崎町街なか再生事業調査』を実施し、住民を巻き込んだまちづくり委員会の立ち上げ、ワークショップなどを繰り返し実施して再生計画に向けた住民意識の醸成をゆっくりと進めていった。整備手法としては、区画整理事業で進めることで合意を得て、平成 15 年に、具体的な計画策定に向けて、地権者への土地利用意向アンケートを実施した。

その結果、共同利用や売却についての回答では、共同利用に関心を示しつつも、売却も視野に入れた回答が多かった。そのためある程度のまとまった土地の確保は可能ということで、事業の具体化を進めていった。

《大街区化への方針転換》

区画整理事業の具体化と共に、長年の懸案事項であった JR 直方駅前広場の整備計画も協議を進め、交通結節点改善事業としての事業化の目処がたった。

改めて土地利用意向アンケートを実施したところ、共同利用の

■須崎町地区の工場跡地



意向はほぼ無くなり、土地売却希望者が急増した。想定以上の売却意向であり、想定している減価補償金による先行取得の面積の数倍にも達した。

そのため、区画道路の配置や公園の配置を大幅に見直し、積極的な仮換地も視野に入れて、施行面積約3haの中で、1/3にあたる1haの大街区を生み出す計画に方針転換を行なった。

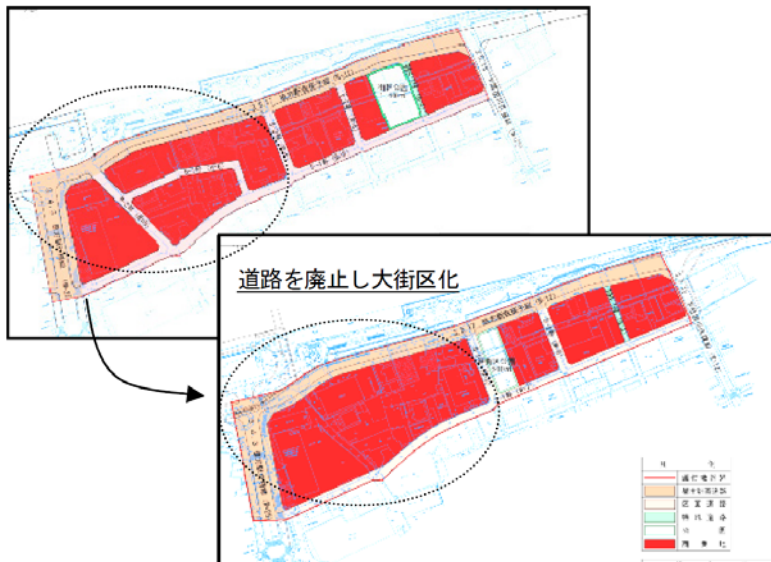
《病院との立地協定》

大街区への都市機能導入施設の配置については、いくつかの構想が協議されたが、最終的には、郊外に立地している総合病院を誘致するということがH19年に立地協定を締結することが出来た。過去に実施した市民アンケート

で、中心市街地に欲しい施設として総合病院が常にトップであった。そのため、この立地協定の締結は、市民の長年の夢を叶えることとなった。

立地協定のポイントは、病院用地に関しては、市が責任を持って確保するというもので、そのため大街区に仮換地する土地については、仮換地後に市が買収し、病院に一括して売却するという、大胆な政策を打ち出した。

■設計図の見直し



《JR 直方駅周辺整備の概要》

平成18年9月に、須崎町土地区画整理事業と駅前広場整備を含む直方駅地区交通結節点改善事業に係る都市計画の変更を行い、JR直方駅周辺整備に着手することになった。併せてJR直方駅舎建替え事業も決まり、直方市の顔であり玄関口の整備が大きく動き出した。

■直方駅周辺整備の概要

○須崎町土地区画整理事業

都市計画決定 H18年9月20日

事業認可 H19年8月29日

施行面積 約3ha

減歩率 約13%

事業費 約19億円

○交通結節点改善事業

都市計画決定 H18年9月20日

事業認可 H18年10月27日

東口駅前広場 約4,200㎡

西口駅前広場 約2,100㎡

駅南自由通路 L=約140m



■シミュレーション用3Dモデル

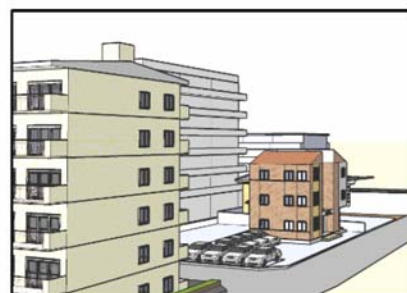
《仮換地指定に向けた住民合意》

着手後、仮換地指定に向けての調整に入るが、具体的な減歩や移転補償等の協議になると、土地利用意向アンケートの通りとは行かず難航した。そこで施行後のイメージをより具体的なものとしてもらうため、パソコン上で事業地内の3Dモデルを作製して地権者への説明を行なった。

通常、専門業者へ作製を依頼するとかかなりの費用が必要となるが職員自らがフリーのソフトウェアを活用し、換地後のイメージを3Dモデル化したものを作製した。モデルの中には地権者の希望する建物を立て、周辺の風景や隣地との関係、日照条件などシュミレーションしながら根気強く仮換地案をまとめていった。

このような対応をすべて職員で行なったため、委託料はかからなかったものの、作業時間はそれなりに必要となった。

こうして、H19年8月の事業着手から1年数ヶ月後のH20年12月に仮換地指定を行なうことが出来た。



《商店街が中心となったまちづくり》

衰退の続く中心市街地の商業は、長年に渡り、行政の活性支援を受け続けてきた。それにもかかわらず、衰退に歯止めはかからず、空き店舗率も 30%を超え、老舗の閉店が続いた。

そこで、病院が開業するにあたり医療と商業が連携してまちづくりを進める、いわゆる『医商連携のまちづくり』の取り組みをスタートさせた。当初は行政からの呼びかけに、商店街側は、乗り気でなかった、医商連携に取り組む大学の協力を得て、病院関係者を交えたワークショップを重ねるうちに、徐々に商店街からの参加者も増え、大学生の外からの視点や病院で働く立場での意見が混ざり合い、ゆっくりとではあるが、まちの連携の空気を醸成した。

H24 年 8 月 1 日の病院開業時にはいままでが行政頼みであった商店街が、自主的にイベントを企画し、その後も積極的に活性化案の提案を行い、国の支援も取り付けた新たな事業にも取り組んでいる。

商店街側からの提案により、空き店舗を活用した健康相談や、減塩等のヘルシーさを全面に出した飲食の展開も検討され実施した。また、全蓋型のアーケードという特徴を活かして、天候に関係なくリハビリのできる空間として活用できないか等、総合病院の立地を活かした、医療と商業との連携について研究が進められている。



■医商連携ワークショップの様子



■商店街での病院開業イベント



■空き店舗を利用した健康相談



【感想・岡崎市への反映】

・直方駅前再開発、病院誘致をきっかけに街も人もかわったようだ。

直方市は、旧産炭地であり、国のエネルギー転換による衰退に対して様々な支援を受けてきた歴史があり、行政支援ありきのまちづくりから脱却できなかったが、病院関係者との交流により考え方も変わったようだ。病院誘致による新たな商店街の活性化策は、少子高齢化社会のなか、タイムリーであったと思う。

病院誘致を成功させたのも、地権者をはじめとする地元の熱意行政の熱意の表れであろう。やはり再開発、活性化は、行政頼みでなく官民一体となって取り組んでこそ実りあるものになる事を再認識した。



・説明の中で住民説明に使う資料として 3 次元モデルの活用をされたとのことであるが、その製作は職員自らされたとのことである。

なかなか難しいが一度マスターすれば住民から質問や要請などの修正など細かい点に迅速に対応でき安価であるとのことであった。

岡崎市においては業者に委託していると思われるが、こういったことは職員で対応できるようにしておくことも必要ではないかと感じた。